

**令和2年度 京都府乙訓教育局管内
公立小・中学校常勤・非常勤講師等募集要項**

令和元年 10月 11日
京都府乙訓教育局

児童・生徒の学力充実・向上を目指し、子どものための京都式少人数教育等に先進的に取り組む乙訓管内各小学校、中学校の令和2年度常勤・非常勤講師等募集について次のように行います。

1 募集職種

- ・常勤講師：定数内や産前休暇、病気休暇等の代替として1年間を限度として臨時的に任用される職員。
 - ・非常勤講師：小学校低学年指導補助、特別支援教育充実、中学校教科補充等
 - ・非常勤支援員：小学校低学年指導充実等
- (1) 小学校 100名程度
 - (2) 中学校 50名程度（各教科合計）
 - (3) 養護教諭、栄養教諭、事務職員 若干名

2 応募資格

- (1) 教諭（養護教諭、栄養教諭）の普通免許状を有する方（但し、非常勤支援員及び事務職員は除く。）
- (2) 京都府教育委員会から授与される助教諭（養護助教諭）の臨時免許状を有する方
高等学校普通免許状取得者は、中学校の助教諭の臨時免許状が取得可
→例：高校「工業」又は高「情報」取得者は、中学校「技術」の助教諭の臨時免許状が取得可
- (3) 講師採用日までに上記(1)、(2)の免許状を取得見込みの方
※ 詳細についてはお問い合わせ下さい。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格条項に該当しない方

3 応募方法

- (1) 提出書類等 ※提出された書類は返却しません。
 - ア 講師登録票
（本登録票は乙訓教育局にもありますが、乙訓教育局ホームページからもダウンロードできます。）
 - イ 教員免許状の写し〔取得済みの方のみ〕
※非常勤支援員及び事務職員を希望される方は教員免許状不要
 - ウ 令和元年度末に免許状更新講習の修了確認期限が到来の方は更新講習修了確認証明書又は修了確認期限延期証明書の写し
- (2) 面接：必要に応じて面接を行います。（別途本人へ連絡します。）
※教員免許状及び更新講習修了確認証明書又は修了確認期限延期証明書については、面接の際に確認させていただきますので、原本を面接時に御持参ください。

4 応募手続き

上記の提出書類を、乙訓教育局に持参、郵送又はEメールにより提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「講師募集関係書類在中」と朱書きしてください。

(1) 提出書類の受付期間：

ア 令和元年10月21日（月）から

イ 持参の場合：受付時間は午前9時から午後5時まで。ただし土曜日・日曜日及び祝日は除く。

（事前に電話で持参日をお知らせください。）

ウ Eメールによる登録も可能です。

① 乙訓教育局ホームページから講師登録票をダウンロードし、作成の上、下記メールアドレスに添付して送付してください。

○メール件名は「R2乙訓講師登録」としてください。

○顔写真はデジタルでかまいません。

② 添付して送付することが難しい場合には、以下の内容で簡易登録も可能です。

○メール件名は「R2乙訓講師登録」としてください。

○送信内容

メール本文には、以下のことを記入してください。なお、各項目ごとに必ず改行してください。

・氏名 ・性別 ・生年月日 ・電話番号 ・希望校種 ・希望教科

・希望勤務形態（例：常勤・非常勤） ・通勤手段

・勤務開始希望年月日（例：令和2年4月1日から希望）

(2) 問い合わせ先

京都府乙訓教育局 学務課

〒617-0006 京都府向日市上植野町馬立8（京都府乙訓総合庁舎内4F）

阪急京都線西向日駅 徒歩10分 TEL：075-933-5130 FAX：075-933-5229

ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/otokuni-k/cms/>

E-mail：otu-kousi@pref.kyoto.lg.jp

5 任用予定の通知

常勤講師については、令和元年12月下旬以降、非常勤講師・非常勤支援員については令和2年2月上旬以降に随時必要に応じて、本人あてに任用の連絡をします。

※ 電話による照会は、受け付けません。

6 給与額（4年制大学新卒者常勤講師の場合の概算額）

約227,000円（月額税引前令和元年10月1日現在）

他に諸手当あり、経験年数等により加算される場合あり

7 その他

今回の登録は、令和2年度中有効となります。